

## 決算審査特別委員会会議録（第8号）

1 日 時 平成28年12月1日（木曜日） 開会 午後3時0分 閉会 午後3時10分

2 場 所 第8委員会室

3 出席委員 臼井正一委員長、瀧田敏幸副委員長、武田正光委員、山本義一委員、  
関 政幸委員、小池正昭委員、中村 実委員、小路正和委員、  
茂呂 剛委員、竹内圭司委員、安藤じゅん子委員、鈴木陽介委員、  
秋林貴史委員、仲村秀明委員、三輪由美委員、入江晶子委員

欠席委員 大松重和委員

4 事務局職員 粕谷 健担当書記、田岡千子担当書記、齋藤洋一担当書記

5 説明員

[出納局] 岩崎 斉会計管理者、菅野健司局長

6 会議に付した事件

平成27年度千葉県一般会計及び各特別会計歳入歳出の決算認定について 認定すべき  
もの

## 7 議事の経過概要

---

### 開 会

#### 午後3時0分開会

○委員長（臼井正一君） ただいまから決算審査特別委員会を開会します。

会議に先立ち申し上げます。大松委員には、本日所用のため欠席する旨の届け出がありましたので、御了承願います。また、武田委員には、おくれる旨の届け出がありましたので、御了承願います。

また、朝日新聞千葉総局ほか16者から、本委員会取材のため録音したい旨の願い出があり、千葉県議会委員会傍聴規程第8条の規定により許可しますので、御了承願います。

---

#### 平成27年度千葉県一般会計及び各特別会計歳入歳出の決算認定について

○委員長（臼井正一君） 本日は、10月31日から6回にわたって審査を行ってまいりました、平成27年度一般会計及び各特別会計歳入歳出の決算審査が11月22日をもって終了しましたので、その認定の可否についてお諮りいたします。

初めに、審査の過程において各委員から発言のありました要望事項のうち、委員長報告に盛り込むべき事項を、正副委員長において、お手元に配付の文案のとおり取りまとめましたので、御了承願います。

それでは、これより討論を行います。討論はありませんか。

三輪委員。

○三輪由美委員 平成27年度決算に反対の立場から討論を行います。

第1は、過大な計画や甘い見通しのもとで巨大開発が進められ、反省や見直しがないまま破綻が深刻化していることです。八ッ場ダム、大型道路、ニュータウン事業、かずさ等で指摘をいたしました。

第2は、福祉、暮らし、教育のおくれが著しいことです。千葉県は人口比で全国最低の保育所数、県営住宅など公営住宅の戸数も世帯比で全国下から2番目の少なさです。少人数学級の前進はなく、定時制高校給食の試行廃止や、県立特別支援学校の片道2時間にも及ぶスクールバス走行など、「暮らし満足度日本一」などとはとても言えない実態です。

第3は、容赦なく行革の大なたが振るわれて、県職員の大幅削減と非正規化等がさらに進行したことです。精神を病む県職員や現職死が一気にふえ、県立病院も含めて深刻な勤務実態と残業の常態化が浮き彫りになりました。

最後に、歳入では、全国で他の工業県が実施している大企業法人事業税超過課税、やれば156億円の財源確保を千葉県は見送ってしまいましたが、例えば、中学3年生まで子供の医療費通院助成を引き上げるのに追加負担額は31億円、私学の年収250万円未満の世帯の子供たちへの施設設備費に対する全額免除約11億円、小学3年生で35人学級にすれば約9億円、超過課税の3分の1

でできます。

以上指摘し、県政の転換を求めて反対します。

○委員長（臼井正一君） 他にありませんか。

入江委員。

○入江晶子委員 平成27年度千葉県一般会計及び各特別会計歳入歳出の決算認定について、不認定とさせていただきます。

主な理由について3点述べます。

まず第1に、県民の命や暮らしを守る上で根幹となる医療、福祉への取り組み姿勢や予算配分が乏しい点についてです。特に、地域医療の充実は、高齢化が急速に進む千葉県にとっては最重要課題であり、県が主導的な役割を果たすべきですが、地域医療の後退を県みずから進めている問題があります。東千葉メディカルセンターの赤字損失を受け、追加補助も含めて13億8,000万円を支出していますが、地域医療の拠点だった県立東金病院を廃院し地域医療から手を引きましたけれども、後医療を担うはずの同センターを機能させることができず、今後の見通しも立っておりません。また、県立病院についても、高度専門医療に特化する方針を改めず、地域医療の拠点である佐原病院、循環器病センターに対して十分な支援が行われておりません。

福祉についても、特に社会問題になっている子供の貧困について、取り組み姿勢が余りにも消極的で前進が見られません。児童相談所、一時保護所等の施設更新や環境改善にこの間十分な予算がつけられておりません。また、児童養護施設を退所する児童に対する県独自の支援は非常に乏しく、県の子どもの貧困対策推進計画自体が貧困と言わざるを得ません。

第2点として、八ッ場ダムに象徴される必要性を失った大型公共事業を国の言いなりに推進し、将来世代への莫大な借金を積み増している問題があります。その一方で、県民生活に直結する道路、橋梁、流域下水道等の長寿命化、更新には、取り組みが大変おこなわれております。限られた財源は県民の安全・安心につながる公共事業に優先投入するよう抜本的な見直しを行うべきですが、従来型の公共事業からの転換が図られておりません。特に、八ッ場ダムなど新規水源開発については全く必要性のないことが質疑の中でも明らかになりました。現時点でも、既に水余り、十分な保有水源がある中で、ダムありき、ダムをつくること自体、自己目的化している問題点を指摘いたします。

3点目は、公務労働のあり方についてです。平成27年度においても、正規職員から非正規への置きかえ、業務委託の推進により不安定雇用、最低賃金すれすれの低賃金での働きを余儀なくされている現場があります。県は、非正規の待遇改善、委託先の雇用条件のチェック等を行うべきですが、消極姿勢で官製ワーキングプアの認識に欠けていると言わざるを得ません。とりわけ、労働政策を担当する現場であるジョブカフェ、ジョブサポートセンター事業を担う嘱託職員が細切れ不安定雇用を強いられており、契約方法を含めた見直しが必要です。同一労働同一賃金への対応についても国の動向見ですが、公務労働における働き方を県独自で検証すべきと考えます。詳細においては本会議で討論を行いたいと思います。

以上です。

○委員長（臼井正一君） 他に討論はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（臼井正一君） ないようですので、以上で討論を終結します。

これより採決を行います。

平成27年度一般会計及び各特別会計歳入歳出決算について、決算書のとおり認定することに賛成の委員は挙手を願います。

（賛成者挙手）

○委員長（臼井正一君） 挙手多数。よって、平成27年度一般会計及び各特別会計歳入歳出決算については決算書のとおり認定すべきものと決定しました。

以上で当委員会に付託されました平成27年度一般会計及び各特別会計歳入歳出決算の審査を全て終了しました。

---

○委員長（臼井正一君） 本特別委員会の終わりに当たりまして、委員長として一言申し上げます。

6日間の部局別審査を行ってみて、本委員会の運営について気になることがありました。質疑の仕方についてであります。特定の委員の質疑時間が長くなり、他の委員に影響がありました。具体的には、同じ質疑、答弁が繰り返された、質疑が決算の範囲を超えた、意見の開陳や要望に重きが置かれていたことなどです。本委員会は、9月定例会閉会から12月定例会開会までの限られた時間で審査を行うという制約がありますので、委員長として本委員会の進め方や委員間の質疑機会の公平性の確保など、本委員会の円滑な運営について、ぜひ次年度の委員会において協議検討していただきたいと思い、申し送りいたします。

委員の皆様には、公私ともに大変御多忙の中、実質6日間の審議ということで、県政に対する課題等を含めまして、それぞれの立場から熱心に視点を変えた真剣な議論をいただいたというふうに思っております。まことにありがとうございました。また、出納局の皆様方にもずっとおつき合いをいただき、見守っていただきました。あと、事務局の皆様方も円滑な委員会運営に大変な御協力をいただきましたことも、この場をかりて申し添えておきたいというふうに思います。特に、瀧田副委員長あつてのこの委員会の運営だということで、改めて感謝の意を表したいというふうに思っております。

委員各位の御協力のおかげで無事にこの会を閉会することができます。心からの感謝、御礼を申し上げます。一言挨拶いたします。まことにありがとうございました。

---

○委員長（臼井正一君） ここで、会計管理者から発言したい旨の申し入れがありましたので、発言させます。

岩崎会計管理者。

○説明者（岩崎会計管理者） それでは、私のほうから御礼の御挨拶を申し上げます。

平成27年度の決算につきましては、御多忙中にもかかわらず、6日間、18部局にわたり慎重なる御審議をいただきまして、まことにありがとうございます。また、本日は貴重な御要望とともに、平成27年度決算を認定すべきものと御決定いただき、重ねて御礼申し上げます。

なお、審査の過程でちょうだいいたしました数々の御意見、御指導等につきましては、今後の事業執行に際しまして、各部局において十分留意してまいる所存でございます。

委員の皆様方におかれましては、今後ともよろしく御指導賜りますようお願い申し上げます、御礼の御挨拶とさせていただきます。本当にありがとうございました。

---

## 閉 会

○委員長（臼井正一君） これをもちまして決算審査特別委員会を閉会します。

午後3時10分閉会

千葉県議会委員会条例第24条第1項の規定により署名する。

特別委員長

署名委員

署名委員